

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

我が国の令和3年度の経済情勢は、GDP成長率が実質で2.6%程度、名目で1.7%程度となり、新型コロナウイルス感染症の蔓延前の水準を回復することが見込まれており、令和4年度においては、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進するものと見込まれている。

一方で、企業においては、コロナ禍における国民の生活様式や働き方・社会の在り方の大きな変化を捉えつつ、改めてその経営理念や存在意義に立ち戻り、SDGs、ESG、「ビジネスと人権」の理念なども踏まえ、持続可能な価値向上に向けた「選択する未来の方向性」について議論が高まりつつある。

全国社会保険労務士連合会（以下「連合会」という。）では、こうした状況を背景に、社会保険労務士（以下「社労士」という。）が事業主・労働者をはじめ国民が抱える様々な課題に的確に対応するために必要な施策を講じるとともに、これからの経済社会が創り出す「新たな価値」に応じて、力強く事業を推進するという方針のもと、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）の協力を得て、事業計画に掲げた以下の事業を遂行した。

- I. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の開発・再設計・事業推進に関する事業
- II. 事業環境の変化に適合できる専門能力の向上に関する事業
- III. 社労士の社会的使命の実現と社会貢献に関する事業
- IV. 行政機関等との連携に関する事業
- V. 社労士制度の改善に関する事業
- VI. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業
- VII. 各種事業
- VIII. 広報に関する事業
- IX. I～VIIIを支える連合会の組織機能・基盤の強化・再定義について

なお、各事業の詳細な遂行状況については以下のとおり。

I. 組織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 都道府県会所属個人会員数

会員区分	内訳	令和3年3月31日現在 個人会員数	令和3年度		令和3年度区分変更者数		令和4年3月31日現在 個人会員数 (前年同日からの増減)
			入会者数	抹消者数	増	減	
開業		24,423	703	673	557	581	24,429 (+6)
法人の社員		2,992	37	26	440	89	3,354 (+362)
勤務等		16,059	1,363	675	590	917	16,420 (+361)
計		43,474	2,103	1,374	1,587	1,587	44,203 (+729)

3. 都道府県会所属法人会員数

令和3年3月31日現在 法人会員数	令和3年度		令和4年3月31日現在 法人会員数 (前年同日からの増減)
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
2,120	323	38	2,405(+285)

II. 会議

1. 総会

- (1) 開催日 令和3年6月30日(水)
- (2) 場所 パレスホテル東京(東京都千代田区)
- (3) 出席代議員数 199人(うち委任状77人)(代議員総数200人)

(4) 議 事

① 審議事項

第1号議案 令和2年度事業報告承認に関する件

第2号議案 令和2年度決算報告及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）、企業主導型保育施設への労務監査事業、高度外国人材スペシャリスト業務事業）決算報告承認に関する件
（監査報告）

第3号議案 令和3年度事業計画案審議に関する件

第4号議案 令和3年度収入支出予算案及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、社会保険労務士試験事務電子化推進事業費補助金、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業））収入支出予算案審議に関する件

第5号議案 役員改選に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会 令和2年度事業報告及び決算報告並びに令和3年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

常任理事会・理事会合同会議を2回、理事会を4回、常任理事会を2回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議 題
第159回常任理事会 (R 3. 6. 1) 連合会会議室等 ※Zoomを使用 大野会長ほか35人	審議事項 第1号議案 令和2年度事業報告(案)・決算報告(案)について (監査報告) 第2号議案 令和3年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和3年度通常総会付議事項及び運営について 報告事項 (1) 令和3年度社会保険労務士試験特別会計収入支出予算書一部修正について (2) 令和3年度社会保険労務士試験事務電子化推進事業費補助金について (3) デジタル化推進の状況について (4) 働き方改革推進の状況について (5) グローバル化推進の状況について (6) 厚生労働省委託事業について
第224回理事会 (R 3. 6. 2) 連合会会議室等 ※Zoomを使用 大野会長ほか81人	審議事項 第1号議案 令和2年度事業報告(案)・決算報告(案)について (監査報告) 第2号議案 令和3年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和3年度通常総会付議事項及び運営について 報告事項 (1) 令和3年度社会保険労務士試験特別会計収入支出予算書一部修正について (2) 令和3年度社会保険労務士試験事務電子化推進事業費補助金について (3) デジタル化推進の状況について (4) 働き方改革推進の状況について (5) グローバル化推進の状況について (6) 厚生労働省委託事業について (7) 全国社会保険労務士会連合会共済会令和2年度事業報告及び決算報告並びに令和3年度事業計画及び収入支出予算について

<p>第225回理事会 (R 3. 6. 29)</p> <p>経団連会館 大野会長ほか75人</p>	<p>審議事項 第1号議案 令和3年度通常総会について</p>
<p>第226回理事会 (R 3. 6. 30)</p> <p>パレスホテル東京 大野会長ほか76人</p>	<p>審議事項 第1号議案 副会長及び常任理事等の選任について</p>
<p>第160回常任理事会・ 第227理事会 合同会議 (R 3. 9. 7)</p> <p>連合会会議室等 ※Zoomを使用</p> <p>大野会長ほか83人</p>	<p>審議事項 第1号議案 令和3・4年度の委員会体制について</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) デジタル化推進本部及び働き方改革推進本部の機能強化について (2) 社会保険労務士の独占業務を行う非社会保険労務士への対応について (3) 令和3年度の倫理研修について (4) グローバル化推進の状況について (5) 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の公布について (6) 「経営労務診断」の商標登録について (7) 社会保険労務士総合研究機構に関する事業の状況について (8) 厚生労働省委託事業について (9) 第53回社会保険労務士試験の実施状況及び第17回特別研修の申込者数等について (10) 連合会役員及び都道府県社会保険労務士会事務局役職員慶弔金基準について (11) 医師の働き方関連業務における社労士の推薦について(日本医師会からの依頼) (12) 日本産業保健法学会の理事就任について

<p>第161回常任理事会・ 第228理事会 合同会議 (R 4. 1.24)</p> <p>パレスホテル東京等 ※Zoomを使用</p> <p>大野会長ほか83人</p>	<p>審議事項 第1号議案 令和4年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について 第2号議案 令和4年度研修計画(案)について 第3号議案 社会保険労務士試験事務の運営について</p> <p>報告事項 (1) 厚生労働省等委託事業について (2) 令和2年度業務実績評価について (3) HR INNOVATIONS 2022について (4) デジタル化推進の状況について (5) 令和4年度広報計画について (6) 会員向けビジネスと人権ウェビナーの実施報告について (7) 医療機関の評価制度の状況について (8) 外国語対応可能な社会保険労務士による法人設立手続に関する業務代行(労働社会保険諸法令関係)の一層の推進について (9) 社会保険労務士総合研究機構に関する事業の状況について (10) 小規模県会支援の見直しについて (11) 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行について</p>
<p>第162回常任理事会 (R 4. 3. 1)</p> <p>ステーションコンファ レンス東京等 ※Zoomを使用</p> <p>大野会長ほか36人</p>	<p>審議事項 第1号議案 令和4年度事業計画(案)一部修正について 第2号議案 令和4年度収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和4年度社会保険労務士試験事務収入支出予算(案)について 第4号議案 令和4年度紛争解決手続代理業務試験事務収入支出予算(案)について</p> <p>報告事項 (1) 厚生労働省等委託事業について (2) HR INNOVATIONS 2022について (3) デジタル化推進の状況について (4) 全国地方新聞社連合会との覚書の締結について (5) 日本労働組合総連合会との長時間労働の是正に向けた取組みについて (6) ISSAグッドプラクティスの受賞について (7) 「ビジネスと人権」に関する研修プログラムの構築・開始について (8) 社労士制度紹介動画(英語版)の作成、公開について (9) 「外国人社員の活躍を競争力に繋げる研修プログラム」の実施について (10) 医療機関の評価制度の状況について (11) 被用者保険の適用拡大専門家活用事業について (12) 株式会社日本M&Aセンターとの社労士診断認証制度を活用した業務提携について</p>

<p>第229回理事会 （R 4. 3. 2） ステーションコンファ レンス東京等 ※Zoomを使用</p> <p>大野会長ほか80人</p>	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 令和4年度事業計画（案）一部修正について 第2号議案 令和4年度収入支出予算（案）一部修正について 第3号議案 令和4年度社会保険労務士試験事務収入支出予算（案）について 第4号議案 令和4年度紛争解決手続代理業務試験事務収入支出予算（案）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 厚生労働省等委託事業について (2) HR INNOVATIONS 2022について (3) デジタル化推進の状況について (4) 全国地方新聞社連合会との覚書の締結について (5) 日本労働組合総連合会との長時間労働の是正に向けた取組みについて (6) ISSAグッドプラクティスの受賞について (7) 「ビジネスと人権」に関する研修プログラムの構築・開始について (8) 社労士制度紹介動画（英語版）の作成、公開について (9) 「外国人社員の活躍を競争力に繋げる研修プログラム」の実施について (10) 医療機関の評価制度の状況について (11) 被用者保険の適用拡大専門家活用事業について (12) 株式会社日本M&Aセンターとの社労士診断認証制度を活用した業務提携について</p>
---	--

3. 正副会長会

正副会長会を12回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会（大野実審査会長）を2回開催し、連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 綱紀委員会（諏訪康雄委員長）を1回開催し、直近の苦情処理受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (3) 個人情報保護委員会（牧野二郎委員長）を1回開催し、社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRPII」という。）の現況について確認するとともに、情報セキュリティ監査における指摘事項等、連合会及び都道府県会の情報セキュリティ対応について検討を行った。
- (4) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会（大野実委員長）を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。

- (5) デジタル化推進本部（大野実本部長）を1回開催し、デジタル化推進委員の役割及び今後の取組みについて検討を行った。
- (6) デジタル化推進特別委員会（石倉正仁委員長）を3回開催し、デジタル化に関するイベントの実施、デジタル・ガバメントへの対応、情報セキュリティの確保及び社労士業務のデジタル化の推進について検討を行った。
- (7) デジタル・ガバメント対応部会（小泉孝之部会長）を2回開催し、デジタル・ガバメント対応に関する諸課題の解決に向けた検討を行った。
- (8) 情報セキュリティ部会（中島康之部会長）を3回開催し、情報セキュリティの強化、SRPⅡの取得促進及び制度改善に関する検討を行った。
- (9) 社労士業務デジタル化推進部会（眞家裕介部会長）を4回開催し、社労士デジタル化フェアの特設サイトの構築及びデジタルコミュニケーションにおけるオンラインコミュニケーションのあり方に関する報告書の策定について検討を行った。
- (10) 働き方改革推進本部（大野実本部長）を2回開催し、働き方改革推進特別委員会等における上半期の取組み状況を確認するとともに、年度内の更なる取組み強化に向けて、働き方改革推進委員を通じて全国レベルでの情報共有及び周知を図るための施策について検討を行った。
- (11) 働き方改革推進特別委員会（若林正清委員長）、働き方改革関連法対応部会（大津章敬部会長）及び働き方改革実務推進部会（小磯優子部会長）合同会議を1回開催し、企業向けオンラインフォーラムの実施、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種助成金等の活用支援に向けた施策及びテレワークに関する総務省との連携事業等の活動報告を取り纏めるとともに、令和3年度施策に関する検討を行った。
- (12) 働き方改革推進特別委員会（若林正清委員長）を3回開催し、働き方改革の推進にかかる社労士の役割や認知度向上を図るため、企業向けオンラインイベント等の方向性や、外部関係団体との連携施策について検討を行った。
- (13) 働き方改革外部連携部会（石倉正仁部会長）を1回開催し、公益社団法人日本医師会（以下「日本医師会」という。）、一般社団法人日本介護支援専門員協会（以下「ケアマネ協会」という。）及び一般社団法人日本産業保健法学会（以下「日本産業保健法学会」という。）との連携策について検討を行った。
- (14) 働き方改革推進支援部会（大津章敬部会長）を3回開催し、企業向けオンラインイベントの実施に向けた具体的な検討を行うとともに、政策提言に向けた意見募集等について検討を行った。
- (15) 社労士未来戦略シナリオ2030策定プロジェクト（河村卓プロジェクトリーダー）を3回開催し、将来の社労士業界の望ましいシナリオの実現に向けて主体的に未来を創造し、未来を起点とした社労士制度、会務運営及び事業活動を展開することを目的に、社労士未来戦略

シナリオ2030の策定に向けた検討を行った。

- (16) 大規模自然災害等対策本部（大野実本部長）を2回開催し、福島県社会保険労務士会が実施する東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業への支援の内容等について検討を行った。
- (17) 総務委員会（水戸伸朗委員長）を2回開催し、社労士登録のオンライン化に伴う登録制度の変更・改善等に関する検討と連合会諸規程の見直しに関する検証等を行った。
- (18) 広報委員会（戸嶋哲也委員長）を5月までに1回、10月から（植田博司委員長）3回開催し、「「人を大切にする企業」づくりを支援する社労士」を掲げ、持続可能な企業活動の支援という観点で、中小企業・小規模事業者に対し、社労士がどのように課題の解消に貢献していけるのかを広く社会に発信するための各種広報について検討を行った。また、令和3年度に引き続き連合会及び都道府県会における“広報共通テーマ”を設定し、都道府県会と一体となって広報事業を展開していくこととし、令和4年度広報計画を策定した。
- (19) 『月刊社労士』編集部会（伊藤孝仁部会長）を12回開催し、『月刊社労士』について、「デジタル化推進」、「働き方改革推進」、「ビジネスと人権」等のテーマの企画を検討し、社労士に向けて連合会及び都道府県会等の取組みをタイムリーに周知するとともに、社労士の実務に関連した企画の充実等について検討を行った。
- (20) 研修委員会（林利憲委員長）を9月までに1回、10月から（古澤克彦委員長）2回開催し、社労士研修システムの利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討するとともに、令和4年度研修計画を策定し、具体的な研修内容及び実施方法等の検討を行った。
- (21) 業務監察委員会（河智昭彦委員長）を4回開催し、令和4年度に実施する業務侵害行為撲滅に向けたキャンペーンに関する検討を行うとともに、全国の業務侵害行為に関する情報把握等の社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (22) 倫理委員会（宍戸宏行委員長）を5月までに1回、10月から（杉田貴信委員長）2回開催し、苦情処理の流れに関する検討を行うとともに、令和3年度倫理研修テキストの掲載内容等について検討を行った。
- (23) 社会貢献委員会（服部永次委員長）を3回開催し、国連グローバル・コンパクト及びSDGsの普及促進について検討を行うとともに、社労士による学校教育活動のあり方について検討を行った。
- (24) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（後藤昭文委員長）を1回、10月から（富岡政明委員長）2回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進策及び特定社労士向け研修等について検討を行った。
- (25) 街角の年金相談センター運営委員会（和田健委員長）を3回開催し、街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営及び予算執行に関する事項、運営本部における研修の実施、年金相談の質の向上策及び令和4年度以降の運營業務委託

契約締結（年金相談窓口等運營業務を含む。）に向けて複数年での契約締結など要望事項等について検討を行った。

- (26) 街角の年金相談センター運営部長会議（拡大）を2回開催し、街角の年金相談センター運営委員会における検討結果等を踏まえ、街角センターの円滑な運営に資するための要望事項等を聴取するとともに、街角センターの適切な運営のための指導監督の徹底等及び令和4年度以降の運營業務委託契約締結（年金相談窓口等運營業務を含む。）にかかる改善事項等について説明し、理解を求めた。
- (27) 成年後見活動検討委員会（館岡睦彦委員長）を6月までに1回、11月から（東海林薫委員長）2回開催し、成年後見事業に関する取り組み状況の把握と今後の活動のあり方及び情報共有の強化策について検討を行った。
- (28) 業務開発特別委員会（河村卓委員長）を1回開催し、社労士の経営労務診断制度及び保育等の分野の施策について検討を行った。
- (29) 経営労務監査等推進部会（林智子部会長）を3回開催し、「社労士診断認証制度」に関する診断項目の整備及び当該制度を推進するための広報活動、関係団体との連携等についての検討を行った。
- (30) 保育労務監査委託事業運営部会（林利憲部会長）を6回開催し、企業主導型保育施設への労務監査事業の実施にあたって、オンライン監査の方法、労務監査基準の補足及び監査報告の分析等検討を行った。
- (31) グローバル特別委員会（河村卓委員長）を3回開催し、厚生労働省、国際労働機関（以下「ILO」という。）、国際社会保障協会（以下「ISSA」という。）、世界労働専門家協会及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）等関係団体やインドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）、ルーマニア、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」という。）等、各国との一層の連携強化に向けて検討を行った。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」については、会員向けのオンラインセミナーや企業向けオンラインイベントの実施及び外国人材雇用への対応について検討を行った。
- (32) 「ビジネスと人権」研修構築プロジェクト（河村卓プロジェクトリーダー）を2回開催し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」について、社労士に向けた研修制度の構築等の実施に向けて検討を行った。
- (33) リスクマネジメント委員会（寺田晃委員長）を1回開催し、連合会の事業が抱えるリスクの特定及び評価など、当面对応すべき事項等について検討を行った。
- (34) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（寺田晃委員長）を1回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、デジタル化社会を見据えた同保険制度の見直しに関する検討を行うとともに、保険事故の未然防止及び全員加入に向けた取組みの促進などの今後の運営課題について検討を行った
- (35) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会（大野実委員長）・同機構運営委員会（村田毅之委員長）合同会議を1回開催し、令和3年度

同機構事業計画等について審議を行った。

- (36) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会(大野実委員長)を1回開催し、同機構のあり方及び同機構運営規程の改定について検討を行った。
- (37) 社労士社会政策研究会運営委員会(飯野正明委員長)を5回開催し、社労士社会政策研究会の実施内容を検討するとともに、社労士研究助成制度における助成審査等を行った。
- (38) 社労士による労働CSR推進プロジェクト(吾郷眞一プロジェクトリーダー)を5回開催し、労働CSRに関する啓発及び労働CSR導入の重要性、具体的な実践を推進するための行動計画の策定及びセミナーの実施について検討を行った。
- (39) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクト(原佳奈子プロジェクトリーダー)を2回開催し、同研修のカリキュラム再構築に向けた検討を行った。
- (40) 明治大学大学院経営学研究科推薦委員会(寺田晃委員長)を2回開催し、令和4年度推薦制度における実施内容及び推薦者について審議した。
- (41) 令和2年度本監査及び令和3年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会等

地域協議会を、北海道・東北地域2回、関東・甲信越地域1回、中部地域1回、近畿地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域1回、また、事務局長会議を、九州・沖縄地域1回開催した。

Ⅲ. 事業

I. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の開発・再設計・事業推進に関する事業

1. デジタル化推進に関する事業
2. 働き方改革推進支援に関する事業
3. 業務開発に関する事業
4. グローバル化推進に関する事業
5. 業務侵害行為の防止に関する事業

II. 事業環境の変化に適合できる専門能力の向上に関する事業

1. 社労士の品位保持に関する事業
2. 研修に関する事業

III. 社労士の社会的使命の実現と社会貢献に関する事業

1. 街角年金相談センター等の運営に関する事業
2. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業
3. 労働条件審査に関する事業
4. 学校教育に関する事業
5. 国連グローバル・コンパクト及びSDGsに関する事業
6. 成年後見制度への対応に関する事業
7. 災害対応に関する事業

IV. 行政機関等との連携に関する事業

各行政機関、関係団体等との連携に関する事業

V. 社労士制度の改善に関する事業

VI. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

「研究組織」と「政策提言・支援組織」との機能分離

VII. 各種事業

1. 登録等に関する事業
2. 社労士試験事務等の実施に関する事業
3. 試験科目免除等の講習に関する事業
4. SR経営労務センターへの協力等に関する事業
5. 社会保険労務士賠償責任保険に関する事業
6. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業
7. 出版・頒布に関する事業
8. 福利厚生に関する事業

VIII. 広報に関する事業

I～VIIに関する広報活動

IX. I～VIIIを支える連合会の組織機能・基盤の強化・再定義

1. 連合会事務局等の組織関係規程の再整備
2. 連合会事務局のデジタル化・効率化推進
3. 連合会事業活動と都道府県会との情報交換・共有基盤構築の検討
4. リスクマネジメントに関する事業

I. 事業環境の急激な変化と新たな局面に対応した社労士業務の開発・再設計・事業推進に関する事業

1. デジタル化推進に関する事業

- (1) 「社労士登録オンライン化・会員マイページ構築工程表（ロードマップ）」を策定した。
- (2) デジタル庁の施策への協力の一環として、10月1日に連合会ホームページ内に「マイナンバーカード取得促進活動特設サイト」を開設し、社労士によるマイナンバーカード普及促進活動及びマイナンバーカードへの健康保険証機能登録勧奨活動を啓発したところ、12月末までにそれぞれ155,766件、138,243件の実績を得た。なお、社労士に向けてマイナンバーカード取得状況WEB調査を実施し、3月末時点で回答数2,117件、うち91.3%がマイナンバーカード取得（申請中含む。）との結果を得た。
- (3) 厚生労働省、デジタル庁及び日本年金機構を構成員とする定期協議を11回開催し、電子申請による手続業務に関する諸課題の整理及び改善提案を行った。また、次年度における定期協議の強化について厚生労働省と調整を図った。

さらに、会員用ヘルプデスクを設置し、939件の照会に対応した。なお、3月末における電子証明書所持者数は16,130人（開業・法人の社員会員数の58.1%）となった。
- (4) テレワーク時の課題解決に資するため「デジタルコミュニケーションにおけるオンラインコミュニケーションの在り方に関する報告書」を策定した。
- (5) 情報セキュリティ対策に資するため、以下の活動を行った。
 - ① 独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）の協力による都道府県会実施の情報セキュリティ研修への講師派遣（12都道府県会、延べ989人の参加）
 - ② 東京オリンピック・パラリンピック開催期間中のサイバーセキュリティ対策に関する注意喚起
 - ③ IPAが設置するサプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム中小企業対策強化WGへの参画
 - ④ 厚生労働省情報セキュリティ対策推進連絡会議及びIPAからの情報収集
 - ⑤ 都道府県会事務局職員向け標的型メール訓練（マルウェア・エモテット対策）
- (6) SRPⅡ認証制度に関して以下の活動を行った。
 - ① 認証事務所（3月末時点で1,914事務所）
 - ② 『月刊社労士』2月号に周知チラシを同封したほか、啓発ポスターを作製し、都道府県会に必要部数配布

③ 希望事務所（訓練対象者1,790人）を対象とした標的型メール訓練（2回実施）

(7) 人口減少社会における持続可能な企業の成長を促すための課題を「働き方改革」、「デジタル化」及び「グローバル」と設定し、当該3つのテーマをオンラインイベント『HR INNOVATIONS 2022～「人」を起点とする新しい経営の実現へ～』（株式会社日本経済新聞社共催。以下「メガイベント」という。）として開催した。メガイベントの一環として2月2日に『デジタル化が生み出す人事労務戦略イノベーション』を厚生労働省及びデジタル庁の後援により実施し、1,306人の視聴者数を得た。

なお、広報に関しては、日本経済新聞紙面に全7段モノクロ広告を1回、全5段モノクロ広告を5回掲載した。開催後には、同紙（デジタル版を含む。）に採録記事を掲載するとともに、当日の映像を1年間アーカイブ配信することで、企業がデジタル化において多様で柔軟な働き方を実現することについて、これを支援することができるのは社労士であることを広く国民に周知した。

オンラインライブイベント（2月2日開催）

プログラム	講師
【来賓挨拶】	デジタル大臣 牧島 かれん氏
【基調講演】 ポスト・コロナに向けた人事労務戦略 新たなテクノロジーと多様で柔軟な働き方を「両輪」に	慶應義塾大学大学院商学研究科教授 鶴 光太郎氏
【パネルディスカッション】 デジタルファーストの時代・変化する人の意識 ～今こそ、人の心に寄り添うとき～	【パネリスト】 慶應義塾大学大学院商学研究科教授 鶴 光太郎氏 フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 金丸 恭文氏 株式会社SoW Insight 代表取締役社長 中条 薫氏 法政大学キャリアデザイン学部教授 田中 研之輔氏 【モデレーター】 石倉 正仁氏（連合会副会長・埼玉会）

(8) 社会保険システム連絡協議会の協力を得て、情報交換会（4回）を行い、2月に連合会ホームページ内に社労士デジタル化フェアの特設サイトを設置（17企業出展）した。なお、『月刊社労士』1月号にて周知を行った。

(9) デジタル化推進本部を設置し、全国から電子申請の利便性向上に関して意見収集する体制を整備した。

2. 働き方改革推進支援に関する事業

働き方改革推進に関連する事項については、社労士が企業の働き方改革を支援する専門家であり、企業における取組みを的確に支援できるこ

とを内外に示すためフォーラム等を実施した。

(1) デジタル化推進事業及びグローバル化推進事業と連携して行うメガイベント『HR INNOVATIONS 2022 ～「人」を起点とする新しい経営の実現へ～』の一環として、オンラインライブイベント『働き方の革新を通じた「人を大切にできる企業」づくり～社労士と共創する働きがいのある職場と未来の社会～』を株式会社日本経済新聞社と共催、厚生労働省の後援を受けて3月4日に開催し、1,333人が視聴した。

また、オンラインライブイベントの開催に先駆けて、働き方改革関連法での重要テーマの一つである同一労働同一賃金、新型コロナウイルス感染拡大への対応として急速に広まったテレワークなどをテーマとした有識者や社労士による働き方改革に関連した講義動画を2月1日から順次、連合会YouTubeチャンネルにて国民に向けて配信を行ったところ、以下の再生回数となり、全コンテンツで合計254,308回（3月末時点）再生された。

なお、広報に関しては、日本経済新聞に全7段モノクロ広告を1回、全5段モノクロ広告を3回掲載するとともに、講義動画を利用したYouTube広告を実施した。開催後には、同紙（デジタル版を含む。）に採録記事を掲載するとともに、当日の映像を1年間アーカイブ配信することで、社労士が法律対応だけでなく労使とともに人事労務インフラを共創する専門家であることについて、広く周知した。

オンラインライブイベント（3月4日開催）

プログラム	講師
【講演・対談】 地方創生と働き方の捉え方	日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介氏 岡本 洋人氏（沖縄会）
【対談】 高齢者就労の実践	太陽生命保険人事部部長兼人事課長 渡邊 秀雄氏 山口 寛志氏（東京会）
【座談】 男性の育児参加がもたらす組織の成長	ダッドウェイ取締役副社長 栗田 京子氏 菊地 加奈子氏（神奈川会） 影山 貴敏氏（岡山会）
【パネルディスカッション】 社労士と共創する未来の社会に向けた人事労務管理の在り方	【パネリスト】 東京大学社会科学研究所教授 水町 勇一郎氏 安中 繁氏（東京会） 大竹 光明氏（大阪会） 宇佐美 理世氏（山口会） 【モデレーター】 大津 章敬氏（連合会常任理事・愛知会）

講義動画（連合会YouTubeチャンネル配信）

プログラム	講師	再生回数
「人を大切にする企業と社会」へ —DiversityとCapabilitの時代の人事と法	東京大学社会科学研究所教授 水町 勇一郎氏 西村 美夕妃氏（愛知会）	33,467
新しい働き方と健康と企業経営の関係とは？	早稲田大学教育・総合科学学術院教授 黒田 祥子氏	31,321
同一労働同一賃金への対応と人事管理への展開	学習院大学名誉教授／学習院さくらアカデミー長 今野 浩一郎氏	31,872
育児・介護から考えるダイバーシティマネジメント～新しい発想 による制度づくり	独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT） 主任研究員 池田 心豪氏	30,991
ワーケーションの実践	岡本 洋人氏（沖縄会）	31,698
週休3日制導入するならココをチェック！	安中 繁氏（東京会）	31,894
LGBTQの労務管理の実務SOGIハラの無い職場づくりのためにで きること	飯塚 知世氏（神奈川会）	31,670
兼業・副業で気を付けることとは？	川口 大輔氏（青森会）	31,395

(2) 「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の施行に伴い開始される「医療機関勤務環境評価センター」による医療機関の評価制度について、最新動向を把握するため、日本医師会と連携し、4月1日に行われた日本医師会主催「都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会」について、社労士に受講勸奨を行った。

また、同評価制度は、労務管理サーベイヤ（社労士）と医療サーベイヤ（医師）との2人体制で評価を行うことから、令和4年度から開始する同評価制度の円滑な導入に向けて日本医師会と密に連携するとともに、都道府県会の協力を得て、同評価制度に係る模擬審査及び171人の労務管理サーベイヤの推薦を行った。

(3) 企業が新しい働き方を導入することに伴う新たな課題（メンタルヘルス等産業保健関係等）への対応を支える取組みとして、社労士、産業医、産業保健スタッフとの連携が重要であることから、日本産業保健法学会主催で9月23日、24日に開催した第1回学術大会に、「社労士と産業保健スタッフとの連携の在り方」と題したワークショップ及び「テレワークの健康管理政策と法」と題したシンポジウムを共同企画し、登壇する等の対応を行った。

(4) 多様で柔軟な働き方の創造、導入及び浸透に資することを目的に、働き方改革の専門家としての実務・知見に基づいた提言等を対外的に行うため、働き方改革推進委員に向けて、「働き方」をテーマに、社労士業務を通じて、労働社会保険諸法令や人事・労務管理上において不便を感じている、あるいは改善を図るべきと思料される国の制度等について意見募集を行った。

3. 業務開発に関する事業

社労士診断認証制度の経営労務診断を社労士の新たな業務として確立し、多くの社労士が経営労務診断に取り組むことができるよう、また、未来を起点とした社労士制度、会務運営及び事業活動を展開するため以下の活動を行った。

- (1) 事業主に対して社労士診断認証制度の有用性等について広く周知するため、2月1日に「経営労務診断のひろば」サイトのリニューアルを行った。
- (2) 経営労務診断に関して、更なる調査結果への信頼性を高めるために、未払賃金の追加項目の他、特に労務管理に対するニーズの高い建設業及び介護業の追加項目を「社労士診断認証制度プラスアルファ」として「経営労務診断のひろば」サイトに公開した。
- (3) 社労士診断認証制度の認知度を高め、連合会及び都道府県会独自の制度であることを事業主等に認識してもらうためのブランディングの取組みとして、社労士診断認証制度のマーク3種、「経営労務監査」及び「経営労務診断」の文言の商標登録を行った。
- (4) 「社労士診断認証制度」を活用した労働環境の整備と業務基盤の確立に向けた取組みとして、一般社団法人日本損害保険代理業協会との連携に関する覚書の締結を5月11日に行った。
- (5) 将来の社労士業界の望ましいシナリオの実現に向けて主体的に未来を創造し、未来を起点とした社労士制度、会務運営及び事業活動を展開することを目的に、「社労士未来戦略シナリオ2030策定プロジェクト」を発足し、「社労士未来戦略シナリオ2030」の策定に向けた検討を行った。

4. グローバル化推進に関する事業

グローバル化推進に関する事業については、国内外の関係機関等とより一層連携したうえで、グローバル化社会に求められる社労士業務の開発及び拡充等を図り、社労士が企業における「ビジネスと人権」への対応に貢献できること及び外国人材雇用管理の専門家であることを広く国民に周知するとともに、社労士制度の国際化推進に向けて活動を行った。

- (1) 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に関する能力の形成・向上・構築を図るため、以下の内容を企画・立案し、活動を行った。

日程	内容
5月	ILO駐日代表高崎真一氏からの寄稿（月刊社労士5月号）
9月7日	「ビジネスと人権（企業の人権尊重責任）～社労士に期待すること」役員向け講演の開催（講師：ILO駐日代表 高崎 真一氏、対象：役員、実施方法：オンライン）

12月7日	『「ビジネスと人権」と社労士の役割～社労士業務へのインパクト～』会員向けセミナーの実施 (講師：ILO駐日代表 高崎 真一氏、対象：社労士、実施方法：オンライン)
3月31日	社労士研修システム講座『「ビジネスと人権」と社労士の役割～社労士業務との関わり～研修(初級編)』の開講

(2) 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に関して、社労士が企業の「人権尊重経営」を支援する専門家として幅広い支援を担う存在であることを対外的に広く示すため、国民向けオンラインイベントを実施した。

具体的には、デジタル化推進事業及び働き方改革推進支援事業と連携して行うメガイベント『HR INNOVATIONS 2022～「人」を起点とする新しい経営の実現へ～』の一環として、オンラインライブイベント『HR INNOVATIONS 2022「ビジネスと人権」が企業に与えるインパクト～グローバル社会において社労士と目指す企業づくり～』を株式会社日本経済新聞社と共催、厚生労働省、外務省、経済産業省及び独立行政法人日本貿易振興機構(以下「JETRO」という。)の後援を受けて2月24日に開催し、732人が視聴した。

また、オンラインライブイベントの開催に先駆けて、有識者や社労士による「ビジネスと人権」及び外国人材雇用に関連した講義動画を、1月21日から順次、連合会YouTubeチャンネルにて国民に向けて配信を行ったところ、以下の再生回数となり、全コンテンツで合計241,378回(3月末時点)再生された。

なお、広報に関しては、日本経済新聞に全7段モノクロ1回、全5段モノクロ広告を3回掲載するとともに、講義動画を利用したYouTube広告を実施した。開催後には、同紙(デジタル版を含む。)に採録記事を掲載するとともに、当日の映像を1年間アーカイブ配信することで、社労士が企業の「人権尊重経営」に寄与する専門家であることについて、政府・国民に広く周知した。

オンラインライブイベント(2月24日開催)

プログラム	講師
【ビデオメッセージ】	内閣総理大臣補佐官(国際人権問題担当)中谷 元氏
【基調講演】 「ビジネスと人権」の企業に与える影響～最新動向～	ILO駐日代表 高崎 真一氏
【パネルディスカッション】 「ビジネスと人権」の企業事例からみる対応のポイントとは	【パネリスト】 ILO駐日代表 高崎 真一氏 経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室長 豊田 原氏 帝人CSR・信頼性保証部企業倫理・コンプライアンスグループ長 黒瀬 友佳子氏 薦田 勉氏(愛媛会) 【モデレーター】 河村 卓氏(連合会副会長・東京会)

講義動画（連合会YouTubeチャンネル配信）

講義名	講師	再生回数
ビジネスと人権に関する行動計画（NAP）の目指すところと企業に期待すること	外務省総合外交政策局人権人道課長 富山 未来仁氏 国連ビジネスと人権作業部会委員 アニタ・ラマサストリ氏	28,503
「ビジネスと人権」とこれからの企業経営 —責任ある企業行動と人権デューデリジェンスとは？—	JETROアジア経済研究所 新領域研究センター 法・制度研究グループ長 山田 美和氏	33,109
高度外国人材活用について	JETRO高度外国人材活躍推進コーディネーター 鈴木 悟氏	33,615
コロナ禍で影響を受けた外国人材雇用	永浦 聡氏（東京会）	35,174
外国人材の労務管理のポイント（総論）	小野 佳彦氏（連合会理事・大阪会）	33,187
外国人材の労務管理のポイント（実務）	永浦 聡氏（東京会）	43,947
地域社会における外国人材活用について	薦田 勉氏（愛媛会）	33,843

- (3) ISSAが主催するアジア・太平洋地域グッド・プラクティス賞コンテスト2021に「An analogue approach by skilled experts can be the strongest solution for human-oriented social security issues in the midst of the digital era（熟達した専門家による、アナログ的アプローチこそが、デジタル化時代の中でも、人間存在に根差した社会保障制度における問題解決の最強の解となりえる）」と題した内容にて応募し、日本で初めて特別優秀賞を受賞し、2月23日に受賞機関としてアジア・太平洋地域バーチャル社会保障フォーラムにおいて講演を実施した。
- (4) 国際労務監査基準等の構想については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の状況に鑑み、世界労働専門家協会等の国際関係機関及び構成国とオンラインによる意見交換を行う等の対応を行った。
- (5) JICAによるインドネシアにおける社会保障制度適用促進等への支援として、インドネシア政府幹部等を対象とするオンライン講義等を4回行った。

また、JICAからインドネシア国別研修「インドネシア社労士制度実施プロジェクト」を受託し、7月5日から16日において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、事前のオンデマンド学習とオンラインでの研修を併用する形式にて実施し、インドネシア政府幹部30人が参加した。さらに、3月30日にインドネシアの労働保険・年金実施機関であるBPJS雇用主催のオンラインセミナーに登壇した。

ベトナムについては、ベトナムの社会保障機関であるベトナム社会保障（VSS）からの要請により10月15日、オンラインで日本の社労士制度導入に向けた講演を行い、ILO、ISSA、ILO駐日事務所、JICA、インドネシア社会保障審議会（DJSN）同席のもと、意見交換を行った。

- (6) 社労士が果たしている多様な社会的役割等に関する情報の入手の容易化を図るため、英語による社労士制度の紹介動画を作成し、2月24日に連合会YouTubeチャンネルにて公開した。
- (7) 外国人材受入支援に関して、JETROから「高度外国人材スペシャリスト業務」を受託し、高度外国人材に関心を持つ中小企業等への書面相談・オンライン講演を実施するとともに、高度外国人材に係る相談対応を行うJETRO職員等への助言等の相談対応を計17回行った。
また、JETROと連携し、社労士向けにJETRO主催「外国人社員の活躍を競争力に繋げる研修プログラム」が1月27日、28日、3月10日、11日の計4回実施され、計125人が受講した。

5. 業務侵害行為の防止に関する事業

社労士法に違反して社労士の業域を侵害し、又は侵害する恐れのある行為の撲滅と防止を図るため、以下の活動を行った。

- (1) 全国で発生する業務侵害事案については、業務侵害を行っている恐れのある者が開設するホームページの情報を連合会が把握し、その情報を都道府県会と共有し、対応を行った。
- (2) 業務侵害行為撲滅に向けた取組みとして、都道府県会において業務侵害行為に関する情報を把握した場合には、都道府県会管轄の労働局及び厚生局と情報等を連携し、対応を行った。
- (3) 雇用調整助成金等の助成金に関して、事業主に向けた広報として、申請に関する相談から申請書等の作成、提出までの業務が「一体不可分」の社労士の業務であることについてインターネットを活用した広告により周知を図った。

II. 事業環境の変化に適合できる専門能力向上に関する事業

社会のデジタル化と少子高齢社会の到来などを背景として、「働き方改革」が進められる中で、新型コロナウイルスの感染拡大と相まって大きく変動する事業環境に適合できる専門家として、必要な業務遂行能力を習得することを目的とした体系的・実践的な研修を実施するため、以下の事業を行った。

1. 社労士の品位保持に関する事業

社労士の職業倫理に対する意識を高め実践していくため、職業倫理上の問題の実態把握及び社労士への周知を行うため、以下の活動を行った。

- (1) 社労士の職業倫理に関する諸課題を扱ったテキストの一部改訂を行い、「社労士に求められる職業倫理～令和3年度～」として、『月刊社労士』1月号及び新規入会者に初めて送付する『月刊社労士』に同封することにより全社労士への提供を行った。
- (2) 社労士の不適切な情報発信については、連合会で不適切な情報発信を行っている社労士のホームページ等の情報を把握し、都道府県会と情報連携を図りながら社労士による不適切な情報発信撲滅に向けた取組みを行った。

2. 研修に関する事業

(1) 社労士の使命を果たすための業務能力の涵養と専門性の能力担保のため、以下の活動を行った。

- ① 新規入会者が労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家としての業務遂行能力及び社労士の職業倫理を習得するため、「新規入会者研修用資料」の改訂を行うとともに、引き続きeラーニング研修を配信した。
- ② いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、eラーニング研修を配信した。

研修名	配信開始日	受講者数（人）
「ビジネスと人権」と社労士の役割～社労士業務との関わり～ (初級編)	3月31日	26
経済産業省 令和3年度産業経済研究委託事業「多様な人材の活躍を実現するための企業支援セミナー」	11月15日	197

(2) 地域協議会及び都道府県会が実施する研修を支援するため、以下の活動を行った。

- ① 倫理研修

新型コロナウイルス感染拡大の防止を図りつつ、全国統一の内容による研修を実施するため、令和2年度に引き続き、倫理研修eラー

ニング動画を作成し、倫理研修テキスト及び倫理研修テキスト別冊等とともに都道府県会に提供した。

② 医療労務コンサルタント研修

医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、333人が修了した。

③ 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を都道府県会において実施し、9人が受講した。

④ 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者研修用の教材として新規入会者研修用資料（3,500部）、社会保険・労働保険手続便覧（3,500部）を、開業準備研修用の教材として事務所開設と運営マニュアル（3,500部）を提供した。また、その他の研修についても必要な教材及び補助資料を提供した。

⑤ 地域協議会の研修

労務管理研修等

地域区分	開催方法	実施日	研修事項	受講者数 (人)
北海道・東北	ハイブリッド	9月15日	「最新・働き方改革」コロナ禍の柔軟で多様な働き方	195
	ハイブリッド	11月29日～30日	働き方改革時代における労働時間管理同一労働同一賃金と人事管理 正しく恐れる新型コロナ対策 社労士事務所のインボイス制度への対応	144
	オンデマンド	令和3年12月1日～ 令和4年1月31日	中小企業の同一労働同一賃金実現に向けた実務対応について	467
	ハイブリッド	12月10日	新しい時代に求められる社会保険労務士の役割	105
関東・甲信越	オンライン	3月10日	企業の労働衛生管理上のリスクの変化 中小企業両立支援を考える	423
中部	ハイブリッド	10月21日	産業保健と法	1,045
	オンデマンド	2月7日～3月31日	Beyond CORONAにおいて企業を発展させる「働き方」の改新	556
近畿	オンライン	2月15日	第1部 ジョブ型雇用と人事 第2部 弁護士が解説・LGBTQフレンドリーな職場の重要性	788

中国・四国	オンライン	3月18日～19日	①コンプライアンスと不適切な情報発信 ②職務とは何か？～職務分析・評価の前に知っておきたいこと～	148
九州・沖縄	オンデマンド	10月6日～11月2日	①講演：社労士が知っておくべき決算書の基本とポイント ②対談：経営者とともに経営の悩みを解決する方法	256
	オンライン	11月19日	①これからの社労士業界と連合会の取り組み ②2024年4月～「医師の働き方改革」について ③～社労士業を取り巻く環境を武器に～社労士事務所としての成長戦略	151
	オンライン	2月25日	①社労士業務のデジタル化等 ②女性活躍推進を加速させるための課題とポイント	122
計				4,400

※ オンライン：インターネットを介してリアルタイムで配信する方法

オンデマンド：あらかじめ録画された動画を配信する方法

ハイブリッド：研修会場で実施する「集合型」と「オンライン」を組み合わせた方法

セミナー等

近畿	ハイブリッド	11月1日	職場のメンタルヘルス不調	529
----	--------	-------	--------------	-----

⑥ 研修計画の策定

研修規則に基づき、重点的に行うべき研修の項目をはじめ、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた令和4年度研修計画を策定した。

⑦ 社労士の使命を果たすための新たな研修制度の創設

社労士の使命を果たすための業務能力・専門性の能力を担保するとともに、外部から評価されうる研修制度を創設するため、実務に関する研修の拡充、社労士研修システムの利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討を行った。

Ⅲ. 社労士の社会的使命の実現と社会貢献に関する事業

社労士が社会的使命を果たし、社会貢献を推進するため、以下の事業を行った。

1. 街角の年金相談センター及び年金事務所における年金相談窓口等の運営に関する事業

- (1) 街角センターにおける年金相談件数は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令により、外出の自粛要請などが行われた影響もあり、前年比82,047件（11.0%）減少し、相談件数は662,326件となった。
- (2) 街角センターにおける個人情報等の適正な管理など運營業務の適切な実施を確認・推進するため、全ての街角センターを対象とした運営部による指導監査（自主点検）を実施した。
- (3) 街角センターの相談員等のスキルの維持・向上を図るために毎月実施している相談員研修について、タイムリーな情報を研修教材として提供し、研修の充実に努めた。
また、新たにセンター（オフィス）長に就任した新規管理者に対して、街角センターの運營業務の内容や管理者としての心構え等について資料を作成・提供し、管理者としての自覚を促した。さらに、日本年金機構から講師を招いて、街角センターの職員及び業務委託社労士を対象に「職員・業務委託社労士合同研修」を1月に開催して、「令和4年度における年金給付業務の取組み」として主に年金制度改正等について講義を行い、職員・業務委託社労士のスキルの維持・向上に努めた。
- (4) 各種研修や会議の開催にあたっては、Web研修・会議システムを活用して、効果的かつ効率的に実施するとともに、運営本部に設置したウィンドウマシンを活用して年金相談実務者研修を実施し、実際の年金相談業務を想定した実践的な研修を行った。
- (5) 令和4年度以降の契約締結に向け、街角センターの円滑な運營業務に資するために複数年契約や必要な予算の確保等について日本年金機構と協議した結果、安定した運営体制を確保するための複数年契約（令和4年度、令和5年度）を締結し、業務委託社労士の処遇改善等に必要な経費の確保を図った。
- (6) 街角センターにおける新型コロナウイルス感染症の対策として、「街角の年金相談センター新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った感染拡大防止対策の徹底に努め、消毒液等の備品配置に加え、緊急事態宣言下（まん延防止等重点措置を含む。）における運営体制、研修及び会議の実施方法を変更する等、感染拡大防止を図った。
- (7) 街角センター未設置県の解消を図るため、新たなオフィスの設置に向けて日本年金機構と協議を行った。

2. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて72件であった。

- (1) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、1,256件の相談を受け、うちあっせんに発展する可能性のある6件を都道府県会に転送した。なお、全国の総合労働相談所では、5,918件の相談に対応した。
- (2) 解決センターの更なる利用促進を図るために制作した動画を広く国民に向けて周知を行うため、都道府県会の協力のもと広報を行った。
- (3) 解決センターの利用促進に向け、連合会が行う広報活動や研修等の取組みについて、将来にわたり一層効果的に実施することを目的として、解決センターの活動状況に関する実態調査を実施した。

3. 労働条件審査に関する事業

都道府県会における労働条件審査の取組み状況や課題を把握するための調査を行い、その結果を都道府県会に提供する等の情報共有を図った。

4. 学校教育に関する事業

学生の社会保障及び労働に関する知識の涵養に貢献するため、引き続き社労士による学校教育を推進することとして、以下の事業を行った。

- (1) 学生、生徒、児童の社会保障及び労働に関する知識の涵養に貢献する社労士による学校教育を推進するため、テキスト「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を都道府県会からの依頼に応じ42,375部提供した。
- (2) コロナ禍における都道府県会の活動状況に関する調査を実施し、都道府県会の取組み状況を『月刊社労士』9月号に掲載し、社労士に周知するとともに、都道府県会に提供することにより、コロナ禍においても活動を継続するための情報共有を図った。
- (3) 連合会ホームページ「学校教育への協力」に「出前授業のQ&A」を追加する等の更新を行い、学校担当者等の外部への情報発信の充実を図った。

5. 国連グローバル・コンパクト及びSDGsに関する事業

社労士とSDGsとの関係を国民や社労士に向けて周知することを目的として開設したSDGs特設ページについて、『月刊社労士』6月号に掲載した。

6. 成年後見制度への対応に関する事業

都道府県会における成年後見活動の支援及び社労士による成年後見活動の意義等を広く国民と社労士に伝えるため、以下の事業を行った。

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材「成年後見人養成研修テキスト」270冊を提供した。
- (2) 都道府県会の取組み状況とその課題を把握するための調査を行い、その結果を都道府県会に提供する等の情報共有を図った。
- (3) 一般社団法人社労士成年後見センター及び同センター未設置の都道府県会の活動も含め、本年度の成年後見人の受任件数は84件となった。
- (4) 連合会ホームページ「成年後見制度」に事例紹介やセンター等の一覧を追加する等の更新を行い、社労士による成年後見制度の対応状況について、国民や社労士への情報発信を図った。
- (5) 最高裁判所との連携により、最高裁判所事務総局家庭局発行の「成年後見関係事件の概況～令和3年1月～12月～」に掲載されている「成年後見人等と本人との関係」について、親族以外の内訳に新たに「社会保険労務士」が追加され、社労士の実績が公表された。

7. 災害対応に関する事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業について、地域の要請等を踏まえた支援を行った。

IV. 行政機関等への連携に関する事業

社会保障制度全般に関わる諸課題について、国民の期待に応えるため、行政機関等と連携・協力し、以下の事業を行った。

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 平成26年度に設けられた「年金の日」について、その普及に協力した。
- (3) 「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 被用者保険の適用拡大に関する専門家支援事業について、eラーニング受講など諸要件を満たしかつ、事業者団体等の依頼に応じた講師派遣等に協力可能な社労士として899人の登録があり、登録した社労士のリストを厚生労働省に提供するとともに、本事業の活用状況について厚生労働省と意見交換を行った。
- (5) 連合会に協力依頼のあった社会保険分野に関する世界銀行Doing business2022アンケート調査に対応した。
- (6) 厚生労働省委託事業「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）」を受託し、都道府県会と連携し、働き方改革関連法の施行に伴い中小企業・小規模事業者等が抱える課題に対して、個別訪問による支援及び商工団体・市区町村等の相談窓口における支援を37,386件実施した。
- (7) 「外国人就労・定着支援研修」について、20都県会の協力を得て「日本の労働環境」の講義について、講師派遣を行った。
- (8) 政府の直接投資促進戦略においてグローバルな環境変化に対応したビジネス環境整備の加速の一環として外国語対応可能な社労士による労働社会保険諸法令に基づく法人設立手続きに関する業務代行の一層の推進が掲げられており、JETROにて外国企業が外国語対応可能な士業等を検索できる英語のデータベース（Experts Finder）が整備されたことを受け、本データベースへの登録促進に協力した。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び年金相談窓口等（都道府県会受託）の運営業務に関して円滑な運営業務を図るため、日本年金機構本部との定例会議を12回開催した。特に、街角センターの運営業務を円滑に実施するためには、安定した運営体制を確保することから、これまで

の単年度契約を見直し、複数年契約の締結の実現等に向けて積極的な協議を行った。

- (2) 全国健康保険協会が保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務の実施に協力した。
- (3) 全国健康保険協会が年金事務所の窓口において実施した健康保険給付等の申請書受付業務等に、都道府県会と連携して協力した。

3. 内閣府及び公益財団法人児童育成協会との連携に関する事業

企業主導型保育事業に関し、内閣府設置「企業主導型保育事業点検・評価委員会」において、労務監査の体制及び労務監査基準案について承認され、公益財団法人児童育成協会から「令和3年度企業主導型保育施設への労務監査事業」を受託し、11都道府県において、該当する都道府県会の協力を得て、500施設に対し労務監査を実施した。

4. 総務省との連携に関する事業

新型コロナウイルス感染症への対応及び「新たな生活様式」の定着に向けて、業務継続性の確保、多様な人材の活用及び労働生産性向上等に資するテレワークの全国的な早期導入促進に資するため、総務省が実施するテレワーク・サポートネットワーク事業について、都道府県会の協力を得て、引き続きテレワーク相談窓口を設けるとともに、都道府県会における活用事例を展開する等、周知を行った。

5. 法務省との連携に関する事業

オンラインでの紛争解決手続であるODR（Online Dispute Resolution）のあり方や推進に関する検討を行うことを目的として、法務省に設置されたODR推進検討会に参画した。

6. 経済産業省及び中小企業庁等との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 経済産業省から同省作成の改訂版ダイバーシティ経営診断ツールについて、社労士向けの周知依頼があり、eラーニングでのコンテンツ搭載や月刊誌掲載などに協力した。

7. 国土交通省及び観光庁との連携に関する事業

- (1) 「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドラインの一部改訂」、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底」、「適正な価格による工事発注」等について、都道府県会を通じて周知を行った。また、8月30日には、国土交通省依頼に基づいて実施された建設業の労務費等に関する意見交換会においてヒアリングに応じる等、協力した。
- (2) 観光庁の「新たな旅のスタイル」としてワーケーション・ブレイジャー推進の一環として、本制度を導入しやすい環境作りとして、「新たな旅のスタイル」ワーケーション&ブレイジャー企業向けパンフレットの作成に協力した。

8. 農林水産省との連携に関する事業

農林水産省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。

9. 政府・行政機関等への対応・提言に関する事業

政府等からの要請に応じ、社労士の専門的知見を活かすことのできる分野に関する審議会、委員会等に委員として参画した。

10. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制を一層発展させるため、会長はじめ執行部が適時に労使関係団体、士業関係団体並びに厚生労働省ほか関係省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等と意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) 日本医師会設置の医師の働き方改革検討委員会、独立行政法人労働者健康安全機構設置産業保健関係機関等連絡会議及びケアマネ協会設置介護離職防止支援への介護支援専門員の関与(ワークサポートケアマネジャー)についての特別委員会等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。
- (3) 社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう法テラスと連携した結果、職場のトラブル相談ダイヤルへの紹介件数が121件に至った。
- (4) 日本労働組合総連合会(以下「連合」という。)が3月6日に行う「36(サブロク)の日」のイベントの一環として、連合芳野会長と大野会長との対談を行った
- (5) 6月16日に連合との意見交換会を開催し、コロナ禍における雇用維持に向けた取組み並びに働き方改革の定着に向けた両会の取組みの

紹介を中心に、今後の連携強化・協力関係の維持に向けた意見交換を行った。

(6) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のオンラインセミナー等に参加した。

(7) 2月21日に全国地方新聞社連合会との間において、社労士一人ひとりが地方創生ならびに地域の活性化に貢献し、地域に根差した活動及び地域における連携を更に進めていくことを目的とした覚書の締結を行った。

V. 社労士制度の改善に関する事業

- (1) 社労士法改正については、これまでの経緯経過を踏まえ、制度の更なる発展を目指し検討を進めるとともに、全国社会保険労務士政治連盟との協力関係のもと、以下に掲げる要望項目について、その実現可能性を高めるべく、関係各方面との調整を進めた。
 1. 使命規定の新設（目的規定の改正）
 2. 労務監査の明確化
 3. 「社労士」を略称として使用することができる規定の整備
 4. 労働審判及び簡易裁判所における代理業務の追加
 5. 社労士会労働紛争解決センターにおける特定社労士が単独で代理できる紛争目的価額上限の撤廃
 6. 裁判所における補佐人規定の整備
- (2) 社労士制度における運営上の諸問題について、専門的な知識経験を有する者の参集を求め、専門的知見に基づいた意見、提言等議論を通じて得られた共通認識を踏まえ、より適切な制度運用及び制度改善を図ることを目的とする「社会保険労務士制度に関する有識者懇談会」の設置の検討に着手した。

VI. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

社会保険労務士総合研究機構（以下「総研」という。）のあり方を再考し、「研究組織」と「政策提言・支援組織」との機能分離と幅広い人材活用により、シンクタンク機能と政策提言力の充実を図るとともに、以下の事業を行った。

- (1) 総研のあり方の再考については、総研の設置目的を一層明確化し、学術的な研究及び政策提言を行うためのシンクタンクとしての機能及び政策提言力の充実を図ることを目的に、中・長期的な視野をもって社会保険労務士総合研究機構評議委員会等の組織体制を整備するとともに、それに伴う社会保険労務士総合研究機構運営規程の改定を行った。
- (2) 「労働法制・労務管理」「年金・社会保障」及びこれに関連する研究発表の場の継続的な提供、研究成果の普及・発信を行い、企業の健全な発達や労働者等の福祉の向上に寄与するとともに、社労士の地位向上に貢献することを目的に、第4回社労士社会政策研究会を12月1日にオンラインにて開催し、全国から565人が参加した。
- (3) 社労士による学術的研究活動を支援するため、社労士研究助成制度の募集を行ったところ12件の応募があり、4件を助成候補とした。また、助成候補者の論文について審査を行い、3件を助成決定した。
- (4) 労働CSR推進について、社労士への労働CSRに関する啓発、労働CSR導入の重要性及びその具体的な実践を推進するため、「社労士の労働CSR推進に向けた行動計画」を策定した。また、同行動計画に基づき、社労士向けオンラインセミナー「社労士だからできる労働CSR実践セミナー～持続可能な企業と社会のために～」を実施し、457人が視聴した。

なお、より多くの社労士が視聴可能となるよう同セミナーの様子を収録した動画を12月9日からオンデマンド配信し、以下の視聴者数となった。

社労士だからできる労働CSR実践セミナー～持続可能な企業と社会のために～
(オンデマンド配信期間：12月9日～3月31日)

講義名	講師	再生回数
基調講演 「労働CSRと社労士法1条の精神」	立命館大学衣笠総合研究機構教授 吾郷 眞一氏	471

<p>パネルディスカッション 「労働CSRガイドブックの意義とその活用に向けて」</p>	<p>【パネリスト】 日本ILO協議会企画委員／政策研究フォーラム理事 熊谷 謙一氏 一般財団法人日本民間公益活動連携機構事務局長／立教大学21世紀社会 デザイン大学院客員教授 鈴木 均氏 菊地 加奈子氏（神奈川会） 後藤 昭文氏（連合会副会長・福岡会） 【モデレーター】 立命館大学衣笠総合研究機構教授 吾郷 眞一氏</p>	<p>273</p>
--	---	------------

- (5) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度について、連合会の研修大綱に沿った研修内容への移行に向けたカリキュラムの再構築について検討を行い、研修カリキュラムを策定した。また、当該分野の専門性を対外的にPRすること等を目的に、同研修カリキュラム及び同研修修了者を連合会ホームページに公開する等の方向性を示した報告書を取り纏めた。
- (6) 明治大学大学院経営学研究科への社労士推薦制度について、同大学院で学ぶ意義や社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に掲載する等により募集を行い、推薦希望者のうち10人を推薦した。また、地域協議会及び都道府県会における提携大学院への社労士推薦制度について支援を実施した。
- (7) 社労士及び社労士制度の実勢、活動、取り巻く環境等について、基礎的なデータを蓄積し、統計的データとして整理し、社労士制度を大局的観点から俯瞰するとともに、将来展望を描くための資料とすることを目的として、「社会保険労務士白書」を昨年度に引き続き発行するとともに、連合会ホームページにおいても掲載した。
- (8) 明治大学リバティアカデミーの令和3年度春期・秋期ビジネスプログラム講座について、オンライン開催による講座開講に向けた企画及び周知の協力を行った。

Ⅶ. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録2,103人、登録抹消1,374人、登録事項変更3,755人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登録323法人、解散・廃止38法人、登録事項変更546法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記525人、付記抹消0人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 第53回社労士試験事務については、新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を講じることが求められたことから、試験会場数を大幅に増加したうえで、都道府県会の協力を得て、全試験会場においてソーシャルディスタンスを確保した配席、入場時の検温及び手指消毒液の設置等の措置を講じて、次のとおり実施した。

① 第53回社労士試験の実施結果

試 験 日	8月22日(日)
合格者発表日	10月29日(金)
受験申込者数	50,433人
受 験 者 数	37,306人
受 験 率	74.0%
合 格 者 数	2,937人
合 格 率	7.9%
試 験 地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

② 各種会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

- (2) 第17回紛争解決手続代理業務試験事務については、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、都道府県会の協力を得て、全試験会場においてソーシャルディスタンスを確保した配席、入場時の検温及び手指消毒液の設置等の措置を講じて、次のとおり実施した。

① 第17回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試験日	12月4日(土)
合格者発表日	3月18日(金)
受験申込者数	990人
受験者数	950人
受験率	96.0%
合格者数	473人
合格率	49.8%
試験地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

- (3) 第17回特別研修については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第17回特別研修の実施結果

実施期間	9月3日(金)～12月4日(土)	
受講者数	779人	
修了者数	700人	
修了率	89.8%	
実施地	中央発信講義	eラーニングにより実施
	グループ研修及びゼミナール	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で4人が聴講した。

③ 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための「社会保険労務士試験試験科目免除指定講習」を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数(人)	修了者数(人)
1. 労働者災害補償保険法	58	29
2. 雇用保険法	62	38
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	11	6
4. 厚生年金保険法	57	26
5. 国民年金法	25	14
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	84	46
延 べ 人 員 数	297	159
実 人 員 数	142	86

(注) 通信指導は、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの6月間
面接指導は、令和4年3月7日から令和4年3月26日までの18日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる「労働社会保険諸法令関係事務指定講習」を次のとおり実施した。

第40回（令和2年度）				第41回（令和3年度）		
実施期間		申込者（人）	修了者（人）	実施期間		申込者（人）
通信指導	eラーニング 又は面接指導			通信指導	eラーニング 又は面接指導	
R 3. 2. 1～5.31	【eラーニング】 R 3. 6.15 ～7.15	1,362	1,346	R 4. 2. 1～5.31	【eラーニング】 R 4. 7.15 ～9.15	1,718
	【面接指導】 R 3.10.26 ～10.29	54	52		【面接指導】 R 4.10.25 ～10.28	23
計		1,416	1,398	計		1,741

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間（1日6時間・計24時間）
 第41回（令和3年度）の面接指導は、令和4年度に実施
 面接指導についてはeラーニング又は面接指導（集合研修形式）を選択して実施

4. SR経営労務センターへの協力等に関する事業

SR経営労務センターの全都道府県設置に向けて、未設置会（3県）への設置支援を行った。

5. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

- (1) 社会保険労務士賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人の社員の全員加入を推進するため、有限会社エス・アール・サービスの支援のもと、未加入者を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。また、加入者の利便性の向上を図るべく本年度よりwebによる新規加入手続の受付を開始した。さらに、保険事故の未然防止に向けて、事故発生の要因の把握と防止策の策定・実行に資する継続的な取組みとして、引受保険会社の協力を得て、都道府県会における事例に基づく研修を実施するとともに、同様の内容を社労士研修システム講座として配信した。
- (2) 使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

6. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

令和2年度末登録者数250人以下の13県会について、小規模県会支援を実施した。また、事務局運営に関し必要な情報の共有を図るため、一部の地域協議会において事務局長会議を開催した。

7. 出版・頒布に関する事業

社会保険労務士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社会保険労務士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社会保険労務士法詳解	64冊
社会保険労務六法	667冊
社会保険労務ハンドブック	1,930冊
社会保険の実務相談	1,567冊
労働基準法の実務相談	2,074冊
労働保険の実務相談	1,365冊
社会保険労務士手帳	21,578冊

8. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、社労士の福利厚生の向上及び充実に資するため、『月刊社労士』及び同共済会のホームページを活用して、福祉共済事業の周知及び加入・利用等の勧奨を行った。

9. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、2人が叙勲、2人が褒章を受章し、5人が厚生労働大臣表彰を受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

Ⅷ. 広報に関する事業

連合会の重点事業にかかる広報を中心に、各事業に必要な広報を包括的・横断的に発信するとともに、連合会及び都道府県会が一丸となり全国的な広報活動を展開するため、以下の事業を行った。

1. 対外的な広報事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間の一環として、都道府県会における広報活動を支援するため、ノベルティグッズとしてポスター、ポケットティッシュ、除菌ウェットティッシュ、マスクを提供した。
- (2) 「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ」をテーマとし、「人を大切にする企業」づくりに関する企業理解を深めること及び「社労士＝働き方改革の専門家」であることのPRを図るため、桃太郎のキャラクターを使用したWeb動画「ひとりになった桃太郎」を公開した。
なお、これまで連合会で作成した広報物を都道府県会においても活用したいとの要望が多数寄せられていたため、当該動画は都道府県会でも二次利用可能な仕様とし、連合会と都道府県会が一丸となって広報活動を展開した。
- (3) コロナ禍の新しい生活様式の時代において、社労士が様々な場面で企業及び国民の皆様の支援に取り組んでいる姿勢を広く発信するため、昨年度に引き続き「Beyond CORONA ～社労士～」というキャッチコピーを用い、動画及び特設サイトの公開を行った。
- (4) 社労士業務に関する広報を行うため、PRリーフレットを改訂し、都道府県会に提供するとともに、連合会ホームページに掲載して周知を図った。
- (5) 社労士制度に関する情報並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時に発信するため、連合会ホームページ及び公式SNS（Facebook、Twitter）の更新を行い、配信時に「#社労士」のハッシュタグを用い、より拡散効果を高めるための取組みを行った。
- (6) コーポレートメッセージ「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ」をノベルティグッズや広報動画に表示する等、様々な場面で発信し、更なる浸透を図った。

2. 会員に向けた広報事業

- (1) 『月刊社労士』を発行し、連合会、都道府県会等の取組みをはじめ、労働社会保険に関する最新の動向に関する情報等、社労士の業務に資する記事の掲載を行った。また、連載企画「都道府県会リレー」を1月号から実施し、各都道府県会（1月号：神奈川会、2月号：宮城

会、3月号(宮崎会)の活動内容等をより広く社労士に周知するとともに、都道府県会間の情報共有につなげる機会となる記事の掲載を行った。加えて、発行日である毎月15日に会員専用ホームページ内に同誌の電子データを掲載するとともに、メールマガジンにて各号の主な見出しを配信した。

- (2) 会員専用ホームページの業務関連情報、労働社会保険ニュース等を随時更新するとともに、会員向けメールマガジンを①連合会情報、②通達・トレンドボックス、③外部団体情報のカテゴリーに分け配信した。

また、新規入会者向け資料及び会報での周知を行うなど、メールマガジン登録者を増やすための取組みを実施した。

カテゴリー	令和4年3月31日時点 登録者数 (前年同日からの増減)
① 連合会情報	7,562人 (+730人)
② 通達情報・トレンドボックス	6,986人 (+776人)
③ 外部団体情報	5,947人 (+720人)

- (3) 会員専用ホームページ内に、令和3年度中に連合会が作製し、かつ二次利用が可能なチラシ等の電子データを掲載した。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間に日本商工会議所の協力を得て事業主向けセミナー、相談会等を実施した。
- (2) 全国中小企業団体中央会機関誌に社労士業務の理解を深めていただくための広告を出稿した。
- (3) 社労士の活動に関するプレスリリースを発信するとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。また、プレスリリース配信サービスを活用し、より効果的に情報発信を行った。

【プレスリリース一覧】

件名	日付
「社労士診断認証制度」を活用した労働環境の整備と業務基盤の確立に向けた日本損害保険代理業協会との覚書の締結について	5月7日
大野実氏が会長選挙で2期目の再選を果たす！	7月1日
コロナ禍における社労士の取り組みに関するショートムービーの公開について	11月16日
全国社会保険労務士会連合会 主催 オンラインイベント「HR INNOVATIONS 2022」を開催	1月7日
オンラインイベント「「ビジネスと人権」が企業に与えるインパクト～グローバル社会において社労士と目指す企業づくり～」の関連動画公開	1月28日
オンラインイベント「働き方の革新を通じた「人を大切にする企業」づくり～社労士と共創する働きがいのある職場と未来の社会～」の関連動画公開	2月8日
地域企業の持続可能な発展と地域住民の福祉向上に向けた連携に関する全国地方新聞社連合会との覚書の締結について	2月22日
社労士制度がISSAグッド・プラクティス賞において特別優秀賞を受賞	3月22日

- (4) 広報事業における連合会と都道府県会間の円滑な連携を目的として、都道府県会の広報担当者専用ページに広報関連の文書及び連合会が作製し、かつ二次利用が可能なチラシ等の電子データを掲載するとともに、連合会の広報事業について都道府県会の広報担当者に伝達し、都道府県会の広報事業に関する情報を共有するための全国広報担当者会議を開催した。

IX. I～Ⅷを支える連合会の組織機能・基盤の強化・再定義について

I～Ⅷの事業推進を支えるために、連合会組織・機能の更なる強化と意思決定ルールの再整備等を図るとともに、都道府県会との連携体制の再構築を実現するために、以下の事業を行った。

1. 連合会事務局等の組織関係規定の再整備

- (1) 事務局の組織関係規程、職務分掌・職務権限規程等の再整備を図るべく、現行の規程類をもとに検討を行った。
- (2) 事務局職員の要員計画等、事務局体制のあり方の検討を進めた。

2. 連合会事務局のデジタル化・効率化推進

- (1) 事務局の電子決裁システムの導入を検討し、運用を開始した。
- (2) テレワークをはじめとし、多様な働き方を可能とするリモートワーク・ウェブ会議システムの構築を図った。

3. 連合会事業活動と各都道府県との情報交換・共有基盤構築の検討

- (1) 連合会と都道府県会が保有する情報を一元的に把握・管理することを可能とする情報基盤システムの構築を図るための検討を行った。
- (2) マイナンバーカードを活用して、社会保険労務士証票の機能をマイナンバーカードに搭載し、登録事務をはじめ、会員サービスの充実を図るための方策を検討した。

4. リスクマネジメントに関する事業

連合会の事業に関するリスクの評価を行うとともに、その発生の防止に資する対策及び発生時にとるべき方策について検討した。

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

R4.3.31現在

都道府県会	会長名	所在地	電話番号
1 北海道社会保険労務士会	東海林 薫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0802 青森市本町5-5-6 青森県社会保険労務士会館	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士会	田口 斉	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士会	星 孝夫	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士会	舘岡 睦彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士会	浦山 一豊	〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士会	穴戸 宏行	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士会	磯 充	〒311-4152 水戸市河和田1-2470-2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士会	須藤 忠良	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士会	富岡 政明	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士会	澤田 裕二	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士会	森 義隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士会	寺田 晃	〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士会	山邊 鉄也	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士会	水戸 伸朗	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士会	山下 誠	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士会	河智 昭彦	〒921-8002 金沢市玉鉾2-502 TRUSTY BUILDING 2F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士会	齊藤 洋一	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル7F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士会	相田 敏夫	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士会	伊東 優	〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士会	北川 由幸	〒500-8382 岐阜市藪田東2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士会	加藤 光久	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士会	杉田 貴信	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士会	古川 政明	〒520-0806 大津市打出浜2-1 コラボしが21 6F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士会	中村 幸弘	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27 大阪府社会保険労務士会	成瀬 雅義	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28 兵庫県社会保険労務士会	古澤 克彦	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士会	清水 義隆	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士会	藤田 誠	〒680-0845 鳥取市富安1-152 SGビル4F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士会	坂根 親雄	〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館3F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士会	双田 直	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士会	横手 裕康	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士会	藤本 薫	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士会	土橋 秀美	〒770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士会	植田 博司	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士会	中井 康策	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士会	秋山 直也	〒781-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士会	後藤 昭文	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル3F301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士会	井手 静雄	〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士会	中島 政博	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3F B	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士会	和田 健	〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5F A	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士会	塙 貴夫	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士会	川越 雄一	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鯨島ビル1F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士会	三輪 全子	〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士会	新垣 明	〒900-0016 那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180

令和3年度個人登録概況

R4.3.31現在

都道府県別	事項別	令和2年度末 会 員 数 (A)	令和3年度登録関係					令和3年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数	
			開 業	法人の社員	勤務等	計(B)	登録抹消者数(C)			異動増減(D)
1	北海道	1,285	20	2	40	62	45	0	1,302	129
2	青森県	203	1	1	5	7	9	0	201	10
3	岩手県	206	3	1	8	12	5	1	214	14
4	宮城県	579	4	0	15	19	19	3	582	42
5	秋田県	170	6	0	2	8	7	0	171	14
6	山形県	227	4	1	8	13	6	-3	231	27
7	福島県	338	8	2	8	18	7	0	349	23
8	茨城県	509	9	0	7	16	15	-1	509	25
9	栃木県	356	13	1	4	18	7	-1	366	20
10	群馬県	582	6	0	26	32	17	4	601	44
11	埼玉県	1,968	39	2	51	92	93	-4	1,963	135
12	千葉県	1,611	34	0	39	73	66	15	1,633	121
13	東京都	11,024	139	11	479	629	285	-33	11,335	1,091
14	神奈川県	2,725	49	1	88	138	100	14	2,777	240
15	新潟県	542	10	1	11	22	18	1	547	35
16	富山県	309	1	0	3	4	14	4	303	27
17	石川県	328	7	0	16	23	14	1	338	34
18	福井県	257	4	0	8	12	12	1	258	25
19	山梨県	187	2	0	4	6	4	2	191	13
20	長野県	633	8	0	17	25	18	-3	637	56
21	岐阜県	578	4	0	13	17	17	-1	577	46
22	静岡県	1,052	18	2	32	52	36	3	1,071	87
23	愛知県	2,756	41	4	86	131	76	-13	2,798	205
24	三重県	431	9	1	8	18	15	4	438	28
25	滋賀県	381	8	0	11	19	13	-1	386	28
26	京都府	925	17	1	28	46	42	-1	928	90
27	大阪府	4,447	68	2	130	200	124	-12	4,511	379
28	兵庫県	1,727	44	0	47	91	48	9	1,779	137
29	奈良県	335	7	0	4	11	12	-2	332	21
30	和歌山県	253	3	0	2	5	12	-1	245	22
31	鳥取県	137	1	0	3	4	6	-2	133	15
32	島根県	138	0	1	7	8	6	1	141	17
33	岡山県	534	14	1	22	37	20	-1	550	49
34	広島県	840	20	0	17	37	30	2	849	65
35	山口県	304	5	0	3	8	9	1	304	26
36	徳島県	186	2	0	1	3	7	0	182	10
37	香川県	290	5	0	4	9	14	4	289	35
38	愛媛県	362	4	1	5	10	16	2	358	36
39	高知県	187	10	0	3	13	5	1	196	13
40	福岡県	1,647	24	0	54	78	49	-2	1,674	168
41	佐賀県	152	2	0	2	4	5	1	152	12
42	長崎県	188	3	0	7	10	7	2	193	9
43	熊本県	467	7	1	7	15	14	4	472	50
44	大分県	269	3	0	4	7	6	1	271	17
45	宮崎県	231	9	0	5	14	11	1	235	15
46	鹿児島県	411	6	0	10	16	8	-1	418	27
47	沖縄県	207	2	0	9	11	5	0	213	23
	合 計	43,474	703	37	1,363	2,103	1,374	0	44,203	3,755

令和3年度法人会員登載概況

R4.3.31現在

都道府県別	事項別 令和2年度末 法人会員数	令和3年度法人登載関係			令和3年度末 法人会員数	令和3年度末法人会員数内訳		登載事項変更数	
		入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異動増減		主たる事務所	従たる事務所		
1	北海道	84	10	1	0	93	74	19	28
2	青森県	4	2	0	0	6	5	1	2
3	岩手県	15	5	0	0	20	16	4	2
4	宮城県	32	10	1	-1	40	27	13	8
5	秋田県	6	1	0	0	7	6	1	2
6	山形県	10	4	1	0	13	7	6	3
7	福島県	20	4	0	0	24	16	8	4
8	茨城県	28	5	0	0	33	25	8	3
9	栃木県	27	2	0	0	29	24	5	5
10	群馬県	20	6	1	0	25	21	4	2
11	埼玉県	67	10	3	-1	73	62	11	20
12	千葉県	49	10	0	1	60	51	9	17
13	東京都	669	87	19	1	738	660	78	212
14	神奈川県	93	18	0	0	111	81	30	25
15	新潟県	31	5	0	0	36	30	6	11
16	富山県	13	2	1	0	14	14	0	3
17	石川県	18	2	0	0	20	16	4	3
18	福井県	12	3	0	0	15	14	1	4
19	山梨県	10	0	0	0	10	10	0	1
20	長野県	26	7	1	0	32	26	6	6
21	岐阜県	28	4	0	0	32	23	9	4
22	静岡県	91	7	2	0	96	78	18	17
23	愛知県	124	22	1	0	145	127	18	30
24	三重県	12	6	0	0	18	14	4	1
25	滋賀県	10	3	0	0	13	11	2	2
26	京都府	41	1	1	1	42	39	3	7
27	大阪府	201	22	2	-1	220	185	35	45
28	兵庫県	58	9	1	0	66	55	11	9
29	奈良県	12	0	0	0	12	12	0	2
30	和歌山県	6	2	1	0	7	7	0	2
31	鳥取県	3	0	0	0	3	2	1	0
32	島根県	8	1	0	0	9	8	1	4
33	岡山県	19	6	0	0	25	23	2	3
34	広島県	40	5	1	0	44	40	4	13
35	山口県	11	2	0	0	13	12	1	3
36	徳島県	7	2	0	0	9	9	0	0
37	香川県	9	2	0	0	11	10	1	0
38	愛媛県	22	1	0	0	23	18	5	8
39	高知県	5	1	0	0	6	6	0	0
40	福岡県	92	20	1	0	111	87	24	24
41	佐賀県	7	1	0	0	8	5	3	1
42	長崎県	4	2	0	0	6	6	0	3
43	熊本県	19	6	0	0	25	16	9	3
44	大分県	15	1	0	0	16	13	3	0
45	宮崎県	10	1	0	0	11	9	2	0
46	鹿児島県	19	1	0	0	20	17	3	0
47	沖縄県	13	2	0	0	15	7	8	4
	合計	2,120	323	38	0	2,405	2,024	381	546

令和3年度紛争解決手続代理業務付記概況

R4.3.31現在

都道府県別	事項別 令和2年度末 付記数(A)	令和3年度付記関係					令和3年度末付記数			令和3年度末 特定社会保険労務士数	
		開業	法人の社員	勤務等	計(B)	付記抹消者数(C)	(A)	+	(B)		-
1 北海道	451	7	1	8	16	0				467	404
2 青森県	85	1	0	1	2	0				87	78
3 岩手県	89	3	0	1	4	0				93	85
4 宮城県	205	6	2	1	9	0				214	191
5 秋田県	84	2	0	0	2	0				86	73
6 山形県	91	3	0	0	3	0				94	83
7 福島県	114	1	0	1	2	0				116	103
8 茨城県	208	5	0	1	6	0				214	174
9 栃木県	90	2	0	1	3	0				93	85
10 群馬県	176	2	0	1	3	0				179	164
11 埼玉県	750	7	0	6	13	0				763	629
12 千葉県	557	8	0	7	15	0				572	501
13 東京都	3,892	54	13	99	166	0				4,058	3,481
14 神奈川県	975	15	1	13	29	0				1,004	841
15 新潟県	200	4	0	2	6	0				206	183
16 富山県	120	1	0	0	1	0				121	106
17 石川県	124	2	0	1	3	0				127	112
18 福井県	117	0	0	2	2	0				119	104
19 山梨県	80	0	0	0	0	0				80	80
20 長野県	250	4	0	2	6	0				256	215
21 岐阜県	223	0	0	3	3	0				226	188
22 静岡県	366	9	0	3	12	0				378	328
23 愛知県	926	19	0	11	30	0				956	841
24 三重県	151	5	0	2	7	0				158	133
25 滋賀県	167	4	0	1	5	0				172	137
26 京都府	387	7	2	4	13	0				400	337
27 大阪府	1,445	22	1	28	51	0				1,496	1,281
28 兵庫県	675	11	1	11	23	0				698	575
29 奈良県	123	2	0	1	3	0				126	105
30 和歌山県	92	1	0	3	4	0				96	79
31 鳥取県	59	3	0	0	3	0				62	49
32 島根県	50	0	0	1	1	0				51	45
33 岡山県	194	6	0	2	8	0				202	175
34 広島県	357	7	2	3	12	0				369	312
35 山口県	119	1	0	3	4	0				123	107
36 徳島県	64	3	0	0	3	0				67	55
37 香川県	111	1	0	0	1	0				112	90
38 愛媛県	132	4	1	3	8	0				140	114
39 高知県	89	1	1	0	2	0				91	79
40 福岡県	554	15	0	9	24	0				578	516
41 佐賀県	71	2	0	1	3	0				74	59
42 長崎県	78	0	0	0	0	0				78	59
43 熊本県	190	4	0	5	9	0				199	173
44 大分県	73	0	0	1	1	0				74	69
45 宮崎県	115	1	0	0	1	0				116	108
46 鹿児島県	175	0	0	1	1	0				176	153
47 沖縄県	67	2	0	0	2	0				69	65
合計	15,711	257	25	243	525	0				16,236	13,924

別表 (5)- 1

令和 3 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（開業・法人社員）

R4. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率
北海道	577	61.8%	石川県	181	81.9%	岡山県	253	73.3%
青森県	130	78.8%	福井県	115	58.1%	広島県	423	61.0%
岩手県	133	84.2%	山梨県	82	53.2%	山口県	156	67.5%
宮城県	275	67.7%	長野県	258	60.3%	徳島県	95	68.3%
秋田県	109	79.6%	岐阜県	283	76.3%	香川県	143	65.3%
山形県	153	82.3%	静岡県	612	81.5%	愛媛県	185	65.6%
福島県	219	75.0%	愛知県	1,135	62.8%	高知県	73	55.3%
茨城県	286	72.0%	三重県	233	78.2%	福岡県	770	68.3%
栃木県	173	56.4%	滋賀県	222	83.1%	佐賀県	87	74.4%
群馬県	258	66.0%	京都府	535	78.0%	長崎県	76	62.3%
埼玉県	917	66.7%	大阪府	1,580	61.8%	熊本県	256	76.0%
千葉県	694	60.2%	兵庫県	888	70.9%	大分県	161	79.7%
東京都	3,100	58.3%	奈良県	169	71.9%	宮崎県	158	84.9%
神奈川県	1,116	63.0%	和歌山県	120	63.2%	鹿児島県	212	72.9%
新潟県	278	70.2%	鳥取県	82	78.1%	沖縄県	130	82.3%
富山県	160	79.2%	島根県	82	84.5%			
計 18,333人、加入率（全国） 66.0%								

令和3年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（勤務等）

R4. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	2	石川県	1	岡山県	9
青森県	2	福井県	0	広島県	1
岩手県	0	山梨県	0	山口県	3
宮城県	0	長野県	2	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	1	香川県	3
山形県	1	静岡県	3	愛媛県	1
福島県	0	愛知県	3	高知県	1
茨城県	5	三重県	0	福岡県	22
栃木県	0	滋賀県	1	佐賀県	0
群馬県	14	京都府	4	長崎県	0
埼玉県	4	大阪府	62	熊本県	13
千葉県	5	兵庫県	4	大分県	2
東京都	35	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	5	和歌山県	1	鹿児島県	4
新潟県	3	鳥取県	2	沖縄県	10
富山県	1	島根県	0		
計232人					